

地域における支えあい活動

事例集

第2号



はじめに

社会福祉協議会では、地域福祉を推進する中核的な組織として、従来から身近な地域での住民活動（小地域福祉活動）を進めてきました。地域によっては、地区社協などの組織を設置したり、福祉委員を配置したり、それぞれの地域にあった形で取り組んでいます。

一方、多くの地域において、少子高齢化や過疎化が課題となっている状況の下、暮らしの基盤となる地域におけるつながり・支え合いの機能の重要性が改めて見直されています。地域共生社会の実現に向け、支え合う地域づくりが求められている中で、地域における多様な生活課題の解決に向けて、各地で既存の活動を活性化させたり、新たな活動を立ち上げたりといった住民の主体的な取り組みもたくさんあります。

三重県社会福祉協議会（以下、「本会」といいます。）では、平成25年11月に「第7回全国校区・小地域福祉活動サミット in みえ」を開催し、県内外の参加者の実践交流を深めました。また、平成27年度からは、県内の小地域福祉活動の実践交流をより進めるため「地域における支えあい活動セミナー」を開催してきました。今後も、様々な機会を通して、住民主体の小地域福祉活動をさらに推進していく必要があります。

本会における小地域福祉活動推進の一つとして、昨年度は、平成28年度に開催した「第2回 地域における支えあい活動セミナー」でご報告いただいた活動をもとに事例集を作成しました。今年度も引き続き事例集を作成し、平成29年度に開催した「第3回 地域における支えあい活動セミナー」において、ご報告いただいた活動を中心に県内の事例をご紹介しますこととしました。これらの事例を通して、今後の地域づくりのヒントを得ていただき、活動の参考にいただければ幸いです。

なお、本事例集の作成にあたり、事例の掲載および取材にご理解・ご協力いただきました地域の活動者および社会福祉協議会の方々に、深くお礼申し上げます。



第3回地域における支えあい活動セミナーの様子



目次

事例1	桑名市	あかりの森	2
事例2	いなべ市	ハートキャッチいなべ	4
事例3	東員町	お茶しませんか	6
事例4	四日市市	サロン de 志氏我野運営委員会	8
事例5	川越町	川越町社会福祉協議会 福祉協力員	10
事例6	亀山市	いきいきサロン「憩い」	12
事例7	津市	育生地区社会福祉協議会「いくっこ・さろん」	14
事例8	松阪市	漕代まちづくり協議会「まかせて!! 漕代支援隊」	16
事例9	伊勢市	DKサロン	18
事例10	志摩市	わいわいマルシェ実行委員会	20
事例11	名張市	青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会教育文化部 百合が丘小学校学習支援「ほめほめ隊」	22



事例

1

桑名市

桑名市森忠地区 あかりの森



キーワード

サロン

多様なプログラム

スタッフも一緒に楽しむ

自由な空間

社協との連携

地域の概要

桑名市の中でも東員町寄りの森忠地区は、桑名市と東員町を結ぶ旧道の南側が昔から存在する住宅街、旧道の北側が昭和50年ごろに開発された住宅街となっており、新旧の住宅街が混在しています。世帯数は600弱、高齢化率は30%近くに上ります。

「あかりの森」の由来

「あかり」は「ほっとする」というイメージを表し、「森」は森忠地区を表しています。



活動の内容

「あかりの森」は、平成27年7月から月1回、最終の月曜日に地域にある森忠名神明神社にある集会所にて65歳以上の方を対象にしたサロン活動を行っています。現在、参加費は1回100円（イベントなどがある場合は別途）としています。

代表の川瀬みち代さんは、三重県ボランティア連絡協議会会長や桑名市ボランティア連絡協議会会長など数多くの活動をされており、いろいろな方との接点があります。川瀬さんは、ご自身の活動のから得られたものを、これまでお世話になってきた地域に還元していきたいという思いを持っており、「あかりの森」では川瀬さんのつながりを活かした、バリエーションに富んだプログラム（講話、落語、マジック、年末にはしめ縄づくりなど）を行っています。サロンの終わりには軽快な音楽に合わせて体を動かします。また、年に1回サロンの外に出て食事会をしています。このほかにも地蔵盆の際には盆踊り、飾り付けなどを行っています。



「あかりの森」で行ったプログラム内容や来ていただいたゲスト講師などは、桑名市社協とのつながりを活かし他の地域へも共有することで、市内の通いの場の活性化にもつながっています。

運営のしくみ

「あかりの森」の運営は、市からの補助ではなく、開設当初から7名のスタッフの協力の下、ボランティアで行っています。スタッフは、常連の参加者がサロンに来ないときには、電話などで確認を取っています。このように、「あかりの森」には、参加者を気にかける体制と見守りの機能があります。帰り際に、次回の開催日が書いてあるカードを参加者に渡します。

参加者からは、「ここに来ると元気が出る」「みんなと一緒にいると楽しい」という声をいただいています。

今後の展望

参加者が高齢になってきています。地域の70代くらいの方は「まだ自分が行くのは早い」といわれる方もいます。新しい人が輪に入るのは大変かもしれませんが、いろいろな人が気軽に来てもらえるようになってほしいと思っています。

また、自治会の集会所を借りているため、他地区の方は参加者制約があります。各地域に通いの場が立ち上がることが理想ですが、通いの場がない地域からの参加希望の声も聞こえているので、自治会の垣根を越えて参加できるようにしていければと思っています。



事例

2

いなべ市

いなべ市

ハートキャッチいなべ



キーワード

#訪問型サービスB

#特技を活かした支援

#住民による助け合い



地域の概要

いなべ市は三重県最北端の市で人口は45,640人（令和元年10月1日現在）、65歳以上が12,244人、高齢化率は約26.9%です。企業誘致により、財政と雇用の安定をもたらしています。教育と福祉に力を入れている地域です。

きっかけ

平成26年度にいなべ市社協が市の委託を受けて開催した「生活・介護支援サポーター養成講座」の受講者のうち、「地域において助け合うことが必要だ」と賛同した有志が主体となって、役員の選出や提供会員の養成などの準備期間（2年間）を経て平成28年10月に「ハートキャッチいなべ」がスタートしました。

ハートキャッチいなべとは

家事等の日常生活において手助けが必要な方と手助けができる方、活動を見守り支えていただけの個人や団体が会員となり、有償（非営利）で行う市民参加の助け合い活動です。

令和元年10月末現在で、利用会員（サービスが必要な方）が75人、提供会員（サービスを提供する方）が46人、賛助会員（活動を支援して

くれる個人・団体）が33人・団体、コーディネーター（相談を聞き、利用会員と提供会員の調整を行う方）が2人います。7つの理念（表1）をもとにいなべ市内全域で活動をしており、利用料は年会費1,000円、サービス料30分につき250円（チケット制）となっています。利用会員は一人暮らしの高齢の方が多いですが、障がいのある方も利用されています。

表1

ハートキャッチいなべの理念
1. 感謝の心で始まり感謝の心で終わるサービス
2. ハートとハートがむすびつくサービス
3. 利用者の立場で言動を配慮したサービス
4. 誰もが笑顔こぼれるサービス
5. 希望が持てるサービス
6. 元気や生きがいが出るサービス
7. 想いが伝わるサービス

利用できるサービスは表2のとおりで買い物や掃除、料理などの家事支援を中心に、病院へ薬をもらいに行くといった支援もあります。また、複数のサービスを組み合わせて利用されている方もいます。

表2

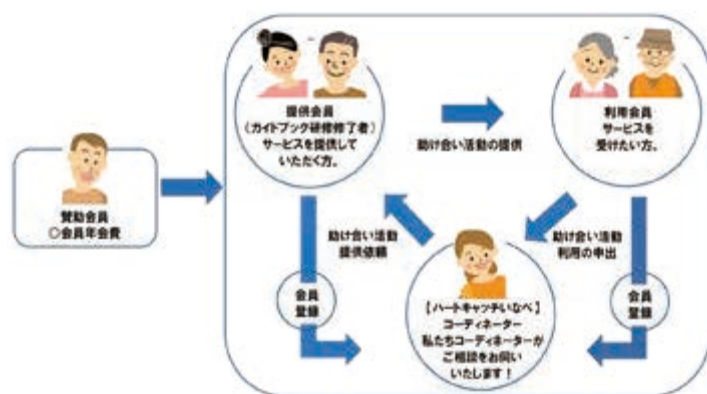
ハートキャッチいなべのサービス内容	
家事援助サービス	掃除、洗濯、買い物、布団干し 食事づくり（食事の支度、後片付け）等
季節の準備サービス	日常できない範囲の掃除、落ち葉掃き、自宅の周りの草取り、衣替え 等
話し相手サービス	話し相手、家族不在時の付き添い、朗読・代筆 等
見守りサービス ※30分以内で行える簡単な家事援助	安否確認、電球交換、水やり、ゴミの分別 生協などの注文、トイレのつまり 等
その他サービス	犬の散歩、台風前の戸締り、薬取り 等



活動の仕組み

サービスを利用するには、利用会員がコーディネーターに利用したいサービスを伝え、コーディネーターが依頼内容に基づき提供会員を調整し、提供会員が実際に活動を行います。

コーディネーターは、提供会員の得意なことや利用者との関係性を踏まえ、できる限り利用会員と同じ地域で暮らす提供会員が訪問できるよう調整を行います。



提供会員は、言葉遣いや表情に気をつけながら、受容の姿勢を大切に、コミュニケーションをとるよう意識しています。利用会員との信頼関係が構築され、悩みを打ち明けられることがあります。「話を聞いてもらえてよかった」など感謝の言葉をかけてもらえたり、利用会員

が笑顔に変わることによってこの活動にやりがいを感じています。

月1回、情報共有や伝達・現場の声を聞く場として定例会を開催しています。また、提供会員のフォローアップ研修も行っています。



課題とこれから

提供会員も高齢化が進んでおり、知人に依頼するなど新たな提供会員の確保に取り組んでいますが、人材の確保・育成が課題です。利用会員はこれからも増えていくことが考えられるので、次世代にこの取り組みを継承し、継続して行くことを目標にしています。



事例

3

東員町

東員町 笹尾東4丁目地区 お茶しませんか



キーワード

#気軽に集まれる場

#自由で気楽な空間

#参加者同士のつながり

#世話人と参加者の区別がない

#できることの持ち寄り



地域の概要

笹尾東4丁目地区は、桑名市に隣接している昭和50年代に開発された住宅地で、地区の住人は全国各地から集まってきています。平成31年4月時点の人口は1,038人、世帯数は402世帯です。一人暮らしの高齢者が増加傾向にある地域です。

活動のきっかけ

地域にはシニアクラブが実施する「元気サロン」がありますが、参加者の6～7割が男性で女性が少ない状態でした。内容も講話などが多く、気軽におしゃべりができる場ではないと感じました。

そこで、気軽におしゃべりができる自由な空間を作りたいと考え、当時の自治会長に相談しながら活動を始めました。続けることに意味があると考え、負担になりすぎないよう月1回の開催を続け、平成21年7月に活動を始め、令和元年7月に10周年を迎えました。

活動の内容

現在は月1回（不定期）、地域の集会場にて開催しています。チラシを作成し、回覧にて開催日をお知らせします。開催日には、集会場の入り口に幟（代表者の橋本さんお手製）を掲げています。現在の参加費は200円としています。

「お茶しませんか」では、特別なプログラムを組まず、お茶やコーヒーを出して、差し入れのお漬物やお土産のお菓子などを食べながら自由におしゃべりをします。運営側が準備を全てするのではなく、参加者がお菓子を分けたり、コーヒーを淹れたりして自分たちができていることをやっています。そして、「お茶しませんか」のテーマソング「東四丁目お茶お茶ラブソディ（参加者による作詞）」を毎回合唱します。その他に、代表者が民生委員ということもあり、民生委員の研修会等で学んだことの報告や、広報誌に記載されている地域の行事を案内することもあります。自宅で広報誌を見て行事に参加したいと思っても一人だと躊躇する方も、ここで地域の行事の案内をすることで、一緒に行く

人ができ、外へ出るきっかけになるという効果があります。おしゃべりを通じた地域の情報共有の場にもなっています。



地域のひとり暮らしをしている男性で「民生委員にお世話になったのでお返しがしたくて」とお菓子の差し入れをしてくださる方がいます。また、器材の貸し出しに協力してくださる方もいます。この活動を知っている方が応援してくれています。このように、「お茶しませんか」の場に来ることだけでなくいろいろな参加（関わり）の仕方があります。



気兼ねなく集まれる場所に

参加者の中には、この数年の間で認知症の症状が出始めた方もいますが、変わらず参加いただいています。他の参加者は「お世話をしないと」とその方を特別扱いすることなく、何気なくフォローしてくれています。このような地域のフォローがあることで、認知症の方も気兼ねなく参加でき、地域で生活できるよう支え合っています。

今後に向けて

目標としては、活動を続けていくことです。補助金だけを頼るのではなく、自分たちでできることはやっていきたいと思います。お世話する人、される人と分かれるのではなく、みんなで活動を続けていきたいです。

開催場所は、集会所でなくても気軽に集まれる場があればよいと思います。また、現在は、運営側が開催日を決めて参加者が集まるスタイルですが、地域のどこでも自然に人が集まり、お茶を飲みながらおしゃべりしている風景が見られたらと思います。





事例

4

四日市市

四日市市 羽津地区

さろんde志氏我野 (交流サロン)



キーワード

#多世代交流

#地域×医療×福祉×企業

#多様な企画

地域の概要

羽津地区は、幹線道路（国道1号線と国道23号）が通っており、交通の便が良く、スーパーも多く利便性の高い地域です。東芝四日市工場など大きな企業があり、県外から若い世帯の転入があり若年化の傾向があります。令和2年1月1日現在で人口約17,900人、高齢化率20.5%（四日市市平均25.7%）となっており地域に以前から暮らす世帯と転入してきた若い世帯とが混在しています。

立ち上げの経緯

羽津地区では、地域の高齢者が寄り合う場がなく外出の機会が少ないことや、県外から引越してきた若い世帯の親同士の交流の場がなく

孤立してしまうという課題がありました。そこで、まちづくり協議会の構想のもと、サロンの開設準備委員会（後の運営委員会）を設立し、まちづくり協議会の基金および地元企業や自治会、個人からの寄付金により、志氏神社境内の古民家を改修し、多世代交流の場として平成28年9月に開設しました。

運営委員もスタッフもボランティアで取り組んでいます。

交流サロンの内容

現在は毎週水曜日と金曜日に地区の交流サロンとして開放し、高齢者と子ども、子どもの親といった多世代が交流・情報交換する場となっています。運営委員、スタッフはボランティアで取り組んでいます。

開館時間は、水曜日10:00~16:00、金曜日10:00~12:00で、水曜日の午前は「羽津子育て支援ぴよぴよ」による「あそぼう会」、水曜日の午後と金曜日は住民主体型サービス（通所型）を実施し、高齢者向けの介護予防プログラムを提供しており、羽津在宅介護支援センターや四日市羽津医療センター、地区にある福祉施設の職員による健康体操、健康講座や健康相談を開いています。水曜日の企画では、ボランティアの協力のもとエレクトーン、マジック、腹話術などの多様な内容になるよう工夫しています。

また、コープ三重と協働で高齢者食堂「さんきゅう食堂」を開催しています。





▲子育て世代と高齢者世代が交流する場となっています。

参加者からは、1回につき100円の協力費をいただき、コーヒーの淹れ方に関する研修を受けたスタッフがコーヒーとお茶菓子を提供します。おいしいコーヒーを提供するためにコーヒーサーバーを導入しています。



▲12回参加するとコーヒー1杯無料☆

これからの展望

地域には、小・中学生およびその親世代向けのイベント等の交流が少ないので、より広い世代の交流の場として活動していくことを目指しています。また、これからは、スタッフと参加者との交流も増やしていきたいと考えています。

その他の活動

「さろん de 志氏我野」では、交流サロンの他にも、羽津地区の子ども誰もが気軽に集まれる場としての食堂「&ゆう」、小中学生を対象とした学習支援 寺子屋「楽修舎」、など、さまざまな活動を行っています。この場を使用することで地域住民の交流が増え、町が発展して欲しいと考えています。

▲サロンの利用予定もいっぱいです！



▲「地域における支えあい活動セミナー」で発表した際の参加者からの応援メッセージを受付に掲載しています。



事例

5

川越町

川越町社会福祉協議会 福祉協力員



キーワード

#見守り活動

#定期的な情報共有会議

#小地域ネットワークの強化

川越町の概要

川越町は、三重県北部に位置し、町の中心より名古屋市まで約30kmの場所にあります。町全体の人口は約15,200人、65歳以上の人口は約2,900人、高齢化率は約19%です。町外からの転入が多く、人口は増加傾向にあり、20～50代が総人口の約56%を占めています。川越町は10の地区からなっています。

活動のきっかけ

川越町は面積の小さな町であり、近隣住民同士のつながりが比較的強い地域で、これまで自主的な見守りにより支え合っていました。しかし、高齢化や新しく移り住む方の増加、時代の変化もあり、従来のような見守りを維持・拡大していくことが課題となってきました。また、個別支援活動をしたいという声も上がっていました。このような現状を受け、住民ボランティアを増やして、見守りのアンテナを広げる小地

域ネットワークの強化を目的に平成28年度から社協が提案した住民の支え合い事業として、福祉協力員の活動がはじまりました。

ふだんの暮らしの中での見守りを目指して

福祉協力員は、「生活・介護支援サポーター養成講座」と「福祉協力員養成講座」を受講された方の中で、活動を行う意思表示をされた方が川越町社協の会長の委嘱を受けて活動しています。配置基準はありませんが、現時点では、町内全10地区で50名以上の福祉協力員が活動しています。

具体的な活動内容は、隣近所や組程度の範囲で気になる方、心配な方への見守り、声かけ、訪問等です。地域住民のふだんの暮らしの中でアンテナを張り、情報を把握して支援を必要とする人の早期発見・早期対応を目指しています。また、定期的に福祉協力員、民生委員、生活・介護支援サポーター等が集まって、地区単位で



▲福祉協力員養成講座の様子



▲情報共有会議の様子

情報共有会議を開催し、活動中に気づいたことや対応策について話し合っています。この会議で出た課題から新しい社会資源が生まれることもあります。

福祉協力員を通したつながり・支え合い

福祉協力員は年齢制限がなく、現在は60歳～80歳の方が活動していますが、若い人の参加にも働きかけ、福祉協力員の数を増やし、地域の活動に携わっていくことを目指します。そして、新しく移り住む方もコミュニティの中でつながり合い、支え合っているように、地域の良いところを大切にしつつ、その時代に合った地域の人々の幸せに貢献することを目標にしています。



▲福祉協力員委嘱式の様子



▲福祉協力員養成講座の様子



事例

6

亀山市

亀山市昼生地区三寺町

いきいきサロン「憩い」



キーワード

サロン

住民同士の交流

多種多様なイベント

見守り

地域の概要

亀山市昼生地区の人口は約1,580人で、高齢化率は約36.1%です。昼生地区に属する三寺町は、昼生地区の中でも比較的児童数が多いこと、市の無形民俗文化財（三寺の獅子舞）を通じて、世代・男女を問わず地域の交流があることが特徴です。

活動のきっかけ

以前は、地元のお薬師さんで毎月8日に例祭が開かれており、その際に住民が集まり交流がありました。しかし、参加者が高齢になるにしたがって歩くことが困難になり、長距離の坂道を越えられず例祭に参加できない方が増えていきました。参加者が減少し、住民同士の見守りと交流が行き届かなくなることの危機感を持ち、民生委員で自治会長でもあったサロンの代表者が、三寺公民館と久導寺を毎月20日に開放したことが始まりです。

活動に対して、亀山市社協に相談を行い、助成金を活用しながらいきいきサロン「憩い」として平成26年4月から活動を始めました。

サロンの活動内容が多種多様！

現在は、毎月第4月曜日に開催し、住民同士のおしゃべり会、折り紙づくり、おやつづくり、健康のための体操や講座、研修を実施しています。催し物の内容は、企画委員の4人が参加者の意見を取り入れながら、バリエーション豊かになるように工夫しています。

例えば、市立医療センターの方をお招きして健康に関する講座を行ったり、AGFの方においしいコーヒーの淹れ方を教えていただいたり、消費生活センターから詐欺・犯罪についての講演を聞いたり、様々なテーマで研修・講座を開催して学びを深めています。

また、クリスマス会や子どもとのお遊び会をはじめ、亀山市社協が推進する福祉教育と連携し、亀山高校の生徒との交流会などを実施し世代間交流も行っています。

その他、同じ地区の他のサロンとの交流もあり、研修・講座のときは、会員だけでなく、地域の方も参加しています。

年間計画をしっかりと立てて活動し、行事の後は振り返りを常に行っています。



2019年度の活動内容（予定）

4月	草もちづくり
5月	健康づくり
6月	花見
7月	おしゃべり会
8月	ゲーム遊び
9月	作品づくり
10月	作品づくり
11月	出前講座
12月	クリスマス会
1月	うどんづくり
2月	折り紙
3月	総会

*毎月 第4週目の月曜日に開催



▲草もちづくりの様子



▲健康づくりのために体操や講座も行います

サロンから生まれるつながり

普段は一人でお昼ごはんを食べている方が多い中、サロン活動のあとにお昼ごはんも食べることで、にぎやかに食事ができます。

また、人が大勢いるところや催し物が苦手でサロンへの参加を控える人もいます。そんな方に対しても参加を促し、つながりを作り、地域での見守りにつなげていきたいと考えています。

日々の楽しみになるように

『昼生地区まちづくり協議会だより』にもサロンの活動内容を掲載し、地域の方にもやっていることを知ってもらうように努めています。

現在の会員にもさらに楽しく参加してもらえるようPRを行って仲間を増やし、企画に多様性と新たな視点を取り入れていきたいと考えています。

毎回の振り返り大切にし、今後もサロンに参加することが、会員の日々の楽しみであり続けるよう活動を頑張っていきます。





事例

7

津市

育生地区社会福祉協議会

いくっこ・さろん



キーワード

#子どものサロン

#見守り活動を通じて設立

#子どもの主体性

#子どもたちが決めたルール

地域の概要

津市育生地区は、旧津市の中央部東側に位置し、「阿漕平治」の物語で有名な阿漕浦海岸に面した地域です。地区の人口は約8,500人、65歳以上の人口は約2,800人、高齢化率は約33%です。地域住民による海岸清掃や運動会を行っているほか、特に小・中学校と連携し地域の子どもを地域全体で見守ろうと取り組んでいます。

活動のきっかけ

PTAや地域の方などによる地域見守りボランティアの「いくっこ応援隊」が、朝の交通安全活動を通じて、子どもたちを見守る中で、朝食を食べておらず、体調が優れない生徒が登校している現状を目にし、支援をしたいという声が上がりました。

このことをきっかけにして、平成28年度から、主任児童委員や教員などの方々とは何度も会議を開き、地区でできる支援について話し合いました。子ども食堂という名称を用いることで、貧困のイメージを感じてほしくなかったため、育生地区の子どもたちのためのサロン「いくっこ・さろん」と名付け、平成29年2月4日から活動が始まりました。

いくっこ・さろんの内容

「いくっこ・さろん」は、月1回、第2土曜日に開催しており、誕生月の子どもたちの誕生会をしたり、その日のテーマに合わせた遊びをしたり、自分たちで作った料理を食べるという活動をしています。

サロンでは、季節に合わせた料理やひな祭り、お月見などの行事を経験してもらい、文化を継承できるよう工夫をしています。季節感を出すことが難しい月には、消防士や警察官の協力を得て、消防車やパトカーを展示し、お話をいただいています。

中学校や高校に進学すると参加が難しくなりますが、進学後も「ジュニアリーダー」として協力してくれる子どももいます。「いくっこ・さろん」では子どもたちは自分たちで決めたルールに沿って行動しており、ジュニアリーダーがルール策定の中心になってくれています。主な決まりごととしてスマートフォンやゲーム機で遊ばないこと、お菓子やジュースを持ち込まないことがあります。これは、電子機器に頼らない本来の遊びにかえってほしいという願いと食中毒のリスクを回避するために決められたルールです。



また、大切にしていることは「ありがとう」という感謝の心です。何かをしてもらうことを当たり前と考えずに、感謝を忘れない人に育てほしいという想いから、サロンに来た子どもたちに最低でも3回は「ありがとう」を言うように心がけてもらっています。



今後の展望

現在、参加者は1回あたり約140人にまで増加し、きめ細やかに対応することが大変になってきており、町内外からの多くのボランティアが必要になっています。今後は、ボランティアの中から後継者を育てて、この活動をずっと続けていきたいという目標を持っています。



▲いくっこ・さろんのスタッフ



事例

8

松阪市

漕代まちづくり協議会

まかせて!! 漕代支援隊



キーワード

#住民参加型在宅福祉サービス

#おたがいさま

#ガイドブック配布

#漕代ネズミ

地域の概要

漕代地区は、松阪市の東部に位置し、7つの町からなる地区です。2019年4月1日時点で人口1,940人、高齢化率は36.1%です。地区全体の世帯数は811世帯ですが、そのうち一人暮らしの高齢者世帯が163世帯です。また、高齢者のみの世帯は115世帯となっており、増加傾向にあります。

活動のきっかけ

平成28年10月、漕代地区の公民館長村田さんが公民館の用件で、ある一人暮らしの高齢者宅を訪れた際に、その方が「庭の剪定を業者に依頼しているが年明けになる」と気持ちを暗くされていました。そこで友人を誘って翌日にそのお宅を訪問し、4時間ほどかけてボランティアで剪定をしたところ、この方非常に喜んで手を合わせて感謝していただきました。この喜び、感謝を目の前にして、この地区にもこのような困りごとを抱える高齢者世帯が多いだろうと支援の必要性を強く感じました。そこで連合自治会長である岡田さんに持ち掛けたところ、思いが合致し自治会、まちづくり協議会、地区福祉会そして松阪市の担当者、松阪市の社協、包括支援センターの協力を得て平成29年6月1日に「まかせて!! 漕代支援隊」を発足させました。

活動内容

支援内容を決めるにあたり、各自治会長に協力いただき65歳以上の一人暮らしの方を対象に

アンケートによりニーズ調査をし、支援内容を決定しました。(下記表)

まかせて!! 漕代支援隊の活動内容	
1. 掃除	5. ごみ出し、家具の処理
2. 洗濯	6. 剪定、草刈り、草とり
3. 買い物	7. 修繕、器具の取替え
4. 話し相手	8. その他生活全般のお手伝い

中には実績の少ない支援内容もありますが、いざというときに地域にこのような支援組織があるという事で、安心して暮らせることにつながっています。



この地区には、何か手伝っていただいたり、おすそ分けをもらったりしたら「お返し」をする風習が残っていることから、気兼ねなく利用してもらえるよう有料（1時間500円）でサー

ビスを提供することとしました。

広報については、全戸配布のチラシや公民館たよりで周知したり、また口コミでも広まって支援回数も年々増えており、リピーターの方も多くなっています。

支援を受けた利用会員から感謝のお手紙をいただいたり、新聞に投稿していただいたりして活動の励みにもなっています。

漕代支援隊の仕組み

隊長の岡田さん（連合自治会長）、副隊長の村田さん（漕代公民館長）、提供会員（令和2年1月現在で28名、うち男性19名、女性9名）によって成り立っています。漕代地区の自治会長には提供会員になっていただき、自治会長の承諾を得て支援活動をするようにしています。

活動のながれ



提供会員には、そろいのベスト等を配布し活動時には着用しています。背中のイラストは小さくて“ちょこちょこよく動く”漕代ねずみと言われるネズミからヒントを得て図案化したものです。



また、利用会員と提供会員には、活動の決まり事などを記載したガイドブックを配布し、円滑かつトラブルもない支援ができるようにしています。



▲ガイドブック

これからについて

提供会員の確保は自治会長の直接の声かけや各種集会の時に勧誘しています。中には趣旨に賛同して申し出ていただく方もあります。また、提供会員の技術向上のため、剪定や刈払い機などの講習会も実施しています。

いつかは、自分も支援が必要になった時に助けられる「お互いさま」体制を作っていきたいという思いを持ち、背伸びせず、できることからぼちぼちと、この活動を継続させることを目標にしています。



▲庭木剪定の講習会の様子

事例

9

伊勢市

伊勢市二見町西地区 DKサロン



キーワード

#サロン

#民家を改修

#地域のつながりが生まれる

#夫婦仲良く

地域の概要

伊勢市二見町西地区は、人口約1,590人、高齢化率約27.9%というところで、その中にあるしらさぎ団地は、団塊の世代以上の近い年代の世帯が、約30世帯住んでいる田んぼや畑に囲まれた小さな団地です。

活動実施に至るまで

少子高齢化が進み、2025年には、介護人材の不足、社会保障費の増加などの問題が表面化するとされており、同世代の近所も同じように高齢化していく中で、将来なるべく子ども世代に負担にならず、元気で自立した生活をこの地域で過ごしたいという想いも持っており、そのためにできることはないかと考えていました。他方でマンションの管理人をしていた頃に、漠然と「孤独を感じない気軽に集まれる場をつくってみたい」という想いを持っていました。

そんな折、伊勢市の広報誌に掲載されていた「伊勢市生活支援サポーター養成講座」に目が留まり、2日間のカリキュラムを受講しました。その後、市役所の職員に地域での活動を考えていることを相談したところ、市役所、社協、生活支援コーディネーターが関わり、自宅を使ってサロンをしているところに視察に行くなど、参考になる情報を得ることができました。

サロン開設に向け、空き家になっていた義姉の家を活用することにしました。人に食べ物を提供することから保健所にも相談し、キッチンやトイレなども含め夫が趣味・特技を活かして改装し、飲食店営業許可書を取得しました。そして平成29年6月にオープンしました。団(D)塊(K)の世代から文字をとって「DKサロン」と名付けました。



活動の内容

月2回、第1と第3日曜日の13:00~16:00の間、毎回10~13名ほどの参加者が気軽なおしゃべりを楽しんでいます。参加費100円で飲み物と茶菓子を提供しています。その他にも、消費者被害防止のDVDを警察から借りてみんなで見たり、体操をしたり、第3日曜日には、新俳句を詠んだりと参加者の「やりたい」に応じてプログラムを考えています。ここで生まれた句が「第三十回伊藤園お~いお茶新俳句大賞」の佳作特別賞に選ばれたときは、みんなで盛り上がりました。



▲毎月みんなが良かったと思う作品に投票し
選ばれた句は壁に掲げて披露します。

DKサロンの魅力

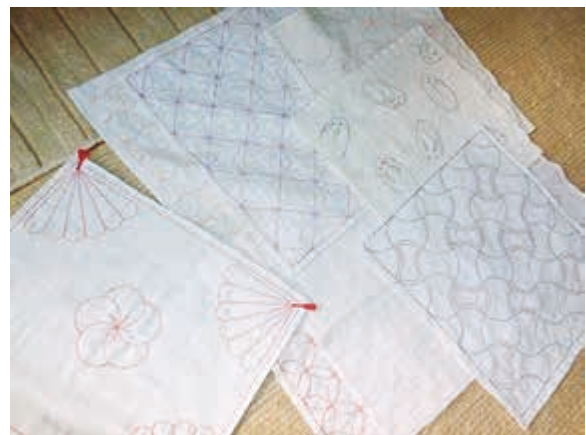
同じ地域に暮らしていても、勤め人が多く、顔は知っていてもよく知らないという人が多かったですが、サロンを始めてからは、近所の人同士が仲良くなり、新しい人とのつながりが広がりました。はじめは、参加に戸惑っていた方も、今では毎回参加してくれています。一人暮らしの高齢者の方も楽しみにしてくれています。

台風の時にも、これまで1人では避難するか迷う方もいましたが、つながりができたことで「一緒に避難所行こか！」と声を掛け合えるようになりました。



このサロンの集まりから発展した活動

サロンに飾ってあった友人からのプレゼントの刺し子を見て、作ってみたいという参加者の声から「刺し子ばあばあズクラブ」が発足し月2回サロンと同じ場所で開催しています。また、会話の中から地元の朝熊山に登ってみたいという声があり、希望する方が約月1回のペースで登山も行うようになりました。



▲刺し子

活動を続けるにあたって

サロンは一人ではできないことがたくさんあります。頼りになる協力者がいることで続けることができます。サロン運営には、当初から3人の協力者が関わってくれているほか、ボランティアで特技を活かす形で協力していただいています。

一番の協力者は夫です。おすすめは夫婦で仲良く始めることです。これからも無理なく長く続けていければと思っています。

事例

10
志摩市

志摩市志摩町和具地区

わいわいマルシェ実行委員会



キーワード

#住民同士の交流

#生活支援

#補助金に頼らない

#まずはやってみる

地域の概要

志摩市志摩町和具地区は、志摩市の南部、北は英虞湾、南は太平洋に囲まれた前島半島の中央に位置します。人口は約4,200人、65歳以上人口は約1,800人であり、高齢化率は約41%を超えています。和具地区には有人の離島の間崎島があります。間崎島は、高齢化率は90%を超える「基礎的条件の厳しい集落」となっています。

活動のきっかけ

和具地区では、高齢化が進む中、誰もが気軽に立ち寄れて会話のできる場所がありませんでした。また、地域にあった商店が少なくなり、車で行けるところに大型スーパーはありますが、交通量も多く、高齢者自身が歩いて買い物に行ける場所が少なくなっていました。そのため、新鮮な野菜を食べたいと思っても買いに行けないという課題があります。

そこで、みんなが集まる場所をつくるため、「朝市をやってみてはどうだろう」と地域の有志3人で「わいわいマルシェ」を立ち上げました。朝市をやってみよう決めてから、1週間後に第1回目を開催しました(平成29年8月)。場所は、社協の施設を活用しています。



活動内容

「わいわいマルシェ」は、毎月第4土曜日の朝8時から開催しています。

和具地区周辺では、畑をしている高齢者の方が多いのですが、自分で食べたり、誰かにあげたりしても余ってしまう作物もあります。「わいわいマルシェ」で販売している商品は、地域住民に声をかけ、畑で育てた野菜などのうち、自分では消費しきれないものをご提供いただいたものです。

始めたころは、商品を揃えるために障がい者支援施設などから商品を仕入れることもありましたが、今では、地域住民からご提供していただける品が多くなりました。

「わいわいマルシェ」には、その時期に穫れた新鮮な野菜、海で獲れた生きた魚介類やおおさのり、手芸品、陶器などが並び、開店前からお客さんが集まり賑わいます。



▲野菜は、高齢者向けの食べきりサイズ。基本的に100円で販売。

できることを地道に

活動を無理なく続けられるよう、役割分担を決めず、みんなの力を活かしながら、できることを持ち寄りできる範囲で活動をしています。

また、補助金での活動では、補助金がなくなったら活動が終わってしまう事例が多いと聞き、初めからから補助金に頼らない仕組みで活動を始め、長く続けられるように努力しています。運営側も「活動を長続きさせるは、楽しむことが必要」と、楽しみながら行っています。わいわいと互いの想いを遠慮せずに伝え合って活動内容を決めています。三者三様の考え方ですが、「みんなが手を出し合って、自分の住んでいる地域を良くしたい!」という根本的な思いは共通しています。

出品者も生きがいを感じる

「わいわいマルシェ」に買い物に来る住民には、自分の足で買い物に来る喜びが生まれます。また、会話を楽しんだり、困りごとの相談もしたりできる憩いの場、つながりの場にもなりつつあります。一方、マルシェに商品をご提供いただいた方も、自分が作った野菜などが売れることで自信につながるようで、いきいきした表情に変わっていくのを感じられます。

このように、出品する人にも、購入する人にも「いきがい」や「はりあい」が生まれることが「わいわいマルシェ」の特徴です。

課題とこれから

活動を始めて2年経ち、回覧版で毎月チラシを廻していますが、まだ認知度が高くないと感じています。また、集落の規模が大きいため、近隣の方しか歩いてくることができず、遠方の方の移動手段の確保が課題です。

高齢者の「はりあい」として生産したものを提供いただいていることから、商品に偏りが生じます。そのため、私たちと同じ想いで活動している方々とネットワークを持ち、商品の交換をして、「わいわいマルシェ」をより充実できたらと考えています。



その他の活動

わいわいマルシェ実行委員会では、マルシェのほかに、サロン活動としてカフェつばさを行っています。その時々のお茶を楽しみながら、気軽に立ち寄れる、相談しあえる場所となっています。

また離島の間崎島への買い物支援(受注販売)も行っています。

※間崎島は、イオン阿児店による買い物支援が開始されたことから、受注販売による支援は令和元年7月末にて終了しています。



カフェつばさの様子



買い物支援の様子



事例

11

名張市

青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会教育文化部 百合が丘小学校学習援「ほめほめ隊」



キーワード

学習支援ボランティア

教室での活動

社会総がかりでの教育

関係機関との交流会

地域の概要

名張市青蓮寺・百合が丘地域の人口は約7,360人で、高齢化率は約29.1%です（令和2年2月1日現在）。名張市内では、4番目に人口が多い地域です。青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会は「豊かな自然と触れ合い、安全安心・生きがいを感じるまちとなるために。」という地域ビジョンを持っており、「ほめほめ隊」はその教育文化部会の活動です。

活動のきっかけ

地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や、家庭教育の充実の必要性などが指摘されています。また、学校の抱える課題は複雑化し、困難をきわめています。そのようなことから社会的な教育基盤の構築等の観点から学校と地域はパートナーとして、相互に連携・協働していく必要があります。そのことを通じ、社会総がかりでの教育の実現を図る必要があります。そのための取組みの一つとして、学習支援「ほめほめ隊」による活動が始まりました。



活動内容

「ほめほめ隊」として活動していただいている方は、100名ほどおり、それぞれの得意なことを活かして、小学校を訪問し、授業のサポートや学校行事の農作業・クラブ活動の支援などを行っています。

活動を行うにあたっては、授業の主役は生徒であり、学校の先生が授業を主体的に進めて、「ほめほめ隊」は授業の支援をする役割であるということ意識しています。「ほめほめ隊」が関わることで生徒に気付きを与え、問題に対する答えがなぜそうなるのかという理由を考える力をつけてもらい、受け身の学習姿勢を転換することを目指しています。また、「中庸（ちゅうよう）」を大切にして、偏らずに物事を一度受け入れたうえで一方的な見方や表面的な部分にとらわれないように気を付けています。



活動を続けていくうえで、ボランティアの方にも無理をさせないことや、先生が授業を進めやすいようにしていくことを大切にして、「ほめほめ隊」の役割を学校や「ほめほめ隊」のボランティアと共有しながら、より良い支援を行えるように取り組んでいます。

「ほめほめ隊」の支援を受けていた子どもたちが中学・高校に進学後、何かしたいという思いから放課後児童クラブの活動に協力してくれることもあります。

「ほめほめ隊」のボランティアとして活動をしていると、子どもの成長を感じられ、やりがいにつながります。また、校内だけでなく、街中で子どもから声をかけられることで元気ももらえます。



住み続けたい地域を目指して

活動を通して、子どもが地域を好きになって大人になってからも住み続けたい、あるいは戻って来たいと思ってもらえたらとても嬉しいです。また、「今度は自分が支援者として活躍したい」という思いを持って地域に貢献できる大人に育ってほしいと思います。

今後の展望としては、社会・家庭・学校をより良くするために、地域を大きな家庭として学習支援を行うことでその一助としたいと考えています。



令和2年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために

ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、動産総合保険、費用・利益保険)

1 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額			
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円
-----------------	---	---

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

2 個人情報漏えい対応補償 3 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償 (普通傷害保険)

- 入所型施設利用者の傷害事故補償
- 通所型施設利用者の傷害事故補償
- 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償
施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-1、2の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償



プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- 施設職員の労災上乗せ補償
● オプション: 使用者賠償責任補償
- 施設職員の傷害事故補償
- 施設職員の感染症罹患事故補償
- 雇用慣行賠償補償 NEW



プラン4 社会福祉法人役員等の補償 (役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

保険期間1年

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
(引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます)
損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

(SJNK19-14129 2020.2.7作成)

令和2年度

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険

検索

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
地震・噴火・津波による死傷		×	○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円

商品パンフレットは
コチラ



(ふくしの保険
ホームページ)

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行食用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引渡先〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)


損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJNK19-12919 2020.2.10作成)



地域における支えあい活動 事例集
第2号

2020年3月 発行

三重県社会福祉協議会

〒514-8552 津市桜橋2丁目131

(三重県社会福祉会館2F)

TEL 059-227-5145

<http://www.miewel-1.com>



本事例集は、赤い羽根共同募金の配分金事業を活用して作成しました。